

教育こども常任委員会 管内視察報告書

令和2年（2020年）9月10日

■視察日時 令和2年（2020年）8月6日（木）
午前10時から正午まで

■視察委員 委員長 八代 毅 利
副委員長 一色 風 子
委 員 江 良 健太郎
" 大川原 成 彦
" 菅 野 雅 一
" 坂 上 明
" 田 中 あきよ
" ひぐち 光 冬

■同行議員 宮本 かずなり

■視察先 西宮市立こども未来センター
(西宮市高畑町2番77号)

■用務経過等

午前10時頃、こども未来センターに到着。

こども未来センターの事業概要について説明を受けた後、施設見学を行う。その後、事前に送付した質問項目とその回答を基に質疑、意見交換を行なった。最後に、かおテレビ（視線計測装置）について説明を受け、正午頃視察終了。

■各委員の意見・感想・提言

八代 毅利委員長

I. 感想

本センターは「こども自身の自分らしい豊かな人生の実現」のための支援を目的として、福祉・教育・医療が連携し切れ目のない支援を行うことを目的として平成27年9月に開設されたものである。

しかし5年経って課題が表れてきたと思う。以下申し述べる。

1. 診察について

(1) こども未来センター（以下センターと呼ぶ）への初診の申し込みが非常に増え診察待ちが1年以上に及ぶことから、その対策を検討した。

それはセンターから地域クリニックA（発達障害を積極的に受けている医療機関）とB（参加しても良い、症状によっては参加する）に紹介しそこで診察を受けていただくということである。

診察待ちの長い期間にほっこり広場やペアレントプログラムを受けてAまたはBを紹介することになる。

(2) 状態が落ち着いた児童やリハビリが必要ない児童もセンターからA又はBに紹介するとのことである。

(3) 2、3歳の初診のニーズが最も多いようである（エビデンスは取っていないが、新規診察数でみると2、3歳が最も多い）ので、センターでの受診は未就学児或いは2歳以下に限定することも必要ではないかと思う。その上でその児童の症状が落ち着いてきたら地域医療機関を紹介することで再診を減らし初診を増やすことができる。

(4) さらにセンター、A、Bの役割分担をどうするか明確にすることが必要だと思う。

例えば、

センター → 症状が軽くない未就学児又は2歳未満児の初診、その後の再診

A → センターに来た就学児の受け皿

B → センターに来た比較的症状が軽い児童

というような役割分担である。

可能かどうかは実務家が検討する必要がある。

(5) また医療機関を紹介する際にその特徴を明確にした上で紹介しなければならない。そのために医療機関の特徴をしっかりとウオッチしなければならない。またその上で連携を強める必要がある。

(6) 民間で行っていることとセンターで行っていることは変わらないが唯一民間ではできないのは児童について医師と学校が話し合うことである。
診療報酬にならないので民間の診療機関ではなかなか学校との話し合いまで手が回らない。そこに工夫が必要である。

2. リハビリについて

診察同様待機が出ているとのことであるが診察の待機を減らせばリハビリの待機も減る。また、症状が軽くなってきた場合民間のリハビリセンターを紹介してはどうか？

3. 児童発達支援センターとしての機能

児童発達支援や放課後デイ等の施設へ援助・助言を行う機能を強化する必要がある。

4. 地域・学校支援について

これはもっと力を入れる必要がある。私立幼稚園等はそれを待っている。

5. あすなる学級について

必ずしもセンターにある必要はないと思うので教育委員会に戻し空いた空間に診察室を作るのも一案ではないか。

II. 提言

民間でできることは民間で行い、市は行政にしかできないことに特化すべきである。センターはセンターとしての機能に特化すべきである。そのためには事業の取捨選択を行なう必要がある。例えばあすなる学級を教育委員会に戻し、空いた空間に診察室とリハビリ室を増設し待機をなくすのも一案である。

或いは、初診の年齢もしくは障害の程度によってセグメントしてセンターと民間の役割分担を行ってはどうか？

一色 風子副委員長

今回の視察では施策研究テーマにしているこども未来センターの在り方について考えるために施設の概要を改めて知り、現在の課題の洗い出しと共有をすることを目的に行かせていただきました。

診察の待機が多く、12.8 か月の初診待ちがあることや、本人中心支援計画も新規で新たに計画作成ができていない状況など改善が必要な課題は多くあると感じています。

診察に関しては、市内の民間病院への協力依頼と連携を始めているということでしたが、そもそも医療と福祉と教育が一体となって子どもたちの育ちに貢献できるという施設の成り立ちから、実際に医療と学校園との連携がどの程度できているのか？課題はないのか？という部分に関してさらに深めたいと感じました。

また、こども未来センターが開設されるまでに検討会議が開かれていましたが、その

際に議論されていたことが開設後検証されているのか？など現在の運営審議会との関係性や引き継ぎなどについて今後の未来センターの運営に反映できているのか知りたいと考えています。

今後、横の繋がり縦の連携の強化、また外部でできることを協力してもらう体制づくりとその後のフォロー体制など、未来センターのやるべきことの整理が必要と感じています。

今回の視察を通して専門職の方のご意見や小児科医の先生のお話もお伺いし、課題の解消のためにできることを考えていきます。

江良 健太郎委員

8月6日、こども未来センターを視察。

施設は清潔感があり、多くの利用者が見受けられた。

特にあすなる学級は学校を長期欠席している子供たちにとって自宅以外での自分の居場所としての存在感があった。クラスも学校の教室とほとんど変わりなく学習支援を行えているものと考えられる。

コロナ感染防止対策として、施設関係者や利用者から感染者が出てしまった場合、施設の全館を止めてしまうということでしたので今後も感染対策をしっかりといただき運営に努めていただきたいです。

大川原 成彦委員

<事業概要>

「西宮市立こども未来センター」は、「西宮市立わかば園」と「西宮市スクーリングサポートセンター」を移転・統合し、福祉・教育・医療が連携し、切れ目のない支援を行うことを目的として、平成27年（2015年）9月に開設された。

基本理念として「わたしたちは、こども自身の、自分らしい豊かな人生を、実現するための、支援をめざします」を謳い、こどもに関する不安や悩み何でも相談してください、と呼び掛け事業開設したところ、不安を抱える多くの保護者の皆さんのよりどころとなり、診療やリハビリの利用には待機が生じ、相談も多様化するなど、開設から5年が経過した現在、諸課題の解決に向け取り組んでいるところである。

<診療・リハビリ事業>

診療事業では、子供の運動発達の遅れや、ことばの発達についての診療など、医療的な側面からの支援を行っている。診療所の特徴は、単に診療だけを行うのではなく、本人の日常生活の充実や向上につなげていくことを主眼とした取り組みを行っているところにある。医師や看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士などが、さまざまな取り組みを行うだけでなく、センター内の関係部門や学校・幼稚園・保

育所等と連携した各種の支援などにも力を入れ、センターの基本理念である「こども自身の自分らしい豊かな人生を実現する」ことに向けた総合的な支援をめざしている。

受診者は常に増加傾向にある。医師やセラピストの増員など、診療体制の拡充を図ってきており、診察待ち期間は徐々に短縮されてきていたが、施設の物理的キャパシティの制約から、これ以上の拡張は困難とされている。利用者のニーズに応えるには、第2のこども未来センター増設、またはそれに代わる在り方を、医師会等関係諸機関と相談しながら検討していただきたい。

<児童発達支援事業>

旧「西宮市立わかば園」の移転を機に、福祉・教育・医療が連携した切れ目のない支援を目指して、「児童発達支援センター」と「スクリーニングサポートセンター」の両施設を複合した機能を併せ持つこととなった。「こども未来センター」全体の施設管理業務と児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、こども未来センター内において通園療育等の事業を行っている「わかば園」、そして社会福祉法人を指定管理者としている「西宮市立北山学園」の管理運営を実施している。こども未来センターは、療育や地域連携等の中核拠点を目指しているため直営で業務を行っているが、北山学園は指定管理者制度を導入しており、今後も相互補完による運営を行っていく。

2歳児から就学児前の肢体不自由児、知的・発達障害児を対象に通園療育を実施。子供が日々の生活により適応できるようにしていくとともに、子供の理解・受容・成長につながる保護者支援や、必要な地域支援等を行うことにより、子供自身が自分らしい豊かな人生を実現することを目指す。

発達障害を中心に支援ニーズが急増・多様化しているだけでなく、情報やアセスメントの共有を軸とした地域・学校園等との連携ニーズも高まっている。こうしたことから、公的な立場を生かした支援の中核拠点としての役割が望まれている。

幼稚園、保育所等への移行を視野に入れ、本人の日常生活につながる療育を行うと共に、アウトリーチ、保育所等訪問支援といったフォロー事業の充実を目指す。

<地域・学校支援事業>

さまざまな課題のある子供を支援するうえで、子供が普段の生活で最も長い時間を過ごす学校・幼稚園・保育所や関係機関などとの連携をとりながら支援を行い、早期の気づき・発見を早期の支援につなげていけるよう、ネットワーク作りを行う。

不登校児童生徒や学校生活で配慮を必要としている児童生徒に対して、きめ細かな支援を行い、学校復帰や学校生活の安定に向けたさまざまな支援を行なう。

障害福祉サービス等を利用する際に作成することとなっている「本人中心支援計画」

(障害児支援利用計画)の作成やモニタリングを行い、本人やご家族の現在の状況や希望などを整理し、課題や方針などについて、支援関係者間での認識共有を図る。

発達障害や不登校の多様化等、支援ニーズが急増し、地域・学校園との連携ニーズも高まっている。こうしたことから、公的な立場を生かした支援の中核拠点としての役割が望まれている。

学校園や、関係各課との連携を強化し、多様なニーズに対応したアウトリーチ体制の充実を図る。スクールソーシャルワーカーが学校保健安全課に移管したため、目標値は昨年より減。学校園との連携を強化し、少人数の適応指導教室の運営充実を図る。本市の基本的な考え方は、本人の能力に応じた最適な療育環境の提案であるが、今後は、誰もが、みんなが一緒に通えるインクルーシブな学校園の構築が望まれる。

<発達・教育相談事業>

18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関する事、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等により相談に応じている。

子供の自分らしい育ちや社会参加、及び保護者の子育てが豊かなものになるように支援していく。

発達障害や不登校を中心に、支援ニーズが急増・多様化しており、相談事業に対する社会的ニーズは非常に高い。相談件数は減少しているものの、子供をとりまく環境は複雑になり発達障害や不登校等への対応もより多様化している状況である。こうした相談内容や環境要因の多様化に対応するため、ケース毎に専門スタッフが対応し、必要に応じ関係諸機関と連携をしながら支援するなど、専門性の高い支援が求められている。またこども未来センターは、公の立場で相談、療育、地域連携等に関する中核拠点になることを目指していることから中核業務を直営事業とする方針は堅持すべきである。

菅野 雅一委員

西宮市立こども未来センターは福祉・教育・医療が連携し、さまざまな悩みや不安のある子どもたちに切れ目のない支援を行うための中核拠点として平成27年に開所した。昭和42年に肢体不自由児通園施設として開設した西宮市立わかば園と昭和27年に開設した教育研究所を起源とする西宮市スクリーニングサポートセンターを移転・統合。高畑町の2,327平方メートルに地上5階建て鉄骨造のセンターを10億9,360万円をかけて建設した。

業務内容としては、①診療や小児リハビリテーションを行う診療所②電話相談や来所相談、連携支援、計画相談（本人中心支援計画の作成）、かおテレビ（視線計測装置）を行う相談支援③学校園等との連携（アウトリーチ）や教育支援センター「あすなる学級みらい」などの学校園支援④通園療育や親子療育教室を行う児童発達支援センターのわかば園一がある。

開所から5年が経過して現状と課題について専門家を含めた第三者機関による詳細

な検証が必要と考える。センターは「運営審議会で検証している」とのことだったが、さらに詳しい検証を進めていただきたい。相談支援については、各方面の期待が大きく、充実・強化に努めていただきたい。

センターは現在の課題として、長い初診待ちやアウトリーチが十分にできていないことを挙げていた。これらの課題の解決に向けた取り組みに期待したい。

坂上 明委員

福祉・教育・医療が連携し、様々な悩みや不安のある子供達に切れ目のない支援を行う為の中核施設として、平成27年9月1日に開所したのがこども未来センターである。

私は、その開所式も含め3回目の訪問だが、充実ぶりが窺われた。

特に、「スヌーズレンルーム」に興味を持たせて頂いたのだが、今回で3回目の訪問で、その存在に気がついた事に対しては、誠にお恥ずかしい次第である。

施設ガイドには、このスヌーズレンルームに関して「光や音、触覚等を伝える道具を組み合わせ、リラクゼーション活動を提供する空間」である事が記載されているのだが、そのご担当者からご説明を拝聴し、漠然としていたものが何だか少しは理解出来た様に感じられた。

この部屋に入った子供達が、日頃とは違う別空間で「リラックスさを味わっている」姿が目に見えかねたものである。

※ その施設ガイドの1ページ「基本理念」の項に、

「こども未来センターが考える『自分らしい豊かな人生』とは…」

・自分の人生の主人公として生きること

「自立」というのは、自分の人生の主人公として生きていくことをいう。

自分で考え、決めて、自分らしく生きていくことをめざす。

・社会の中で生きがいをもって暮らすこと

自分らしさを生かしながら、社会の中で安心して過ごせる場所や仲間、生きがいをもって、暮らしていくことをめざす。

・学んだことを活かして自分の世界を広げること

人は生涯にわたって学ぶ存在である。学ぶことを通して、いろいろな考え方を知り、自分の世界をより豊かな充実したものにしていくことをめざす。

と記されている。

本市の将来を担う、大切な子供達の支援策をより充実して頂き、一層のご尽力を賜る事を切にお願いしたい。

尚、当センターについて、定期的に市の広報誌に載せて頂く事で、子供支援策はより充実したものになると思われるが、ご検討頂きたい。

田中 あきよ委員

●視察の目的

今年度の教育こども常任委員会の施策研究テーマに、「こども未来センターについて」が含まれている。センターの現状と課題を把握することを目的に視察を行った。

●意見・感想

施設を見学し、福祉と医療に関しては設立の目的に沿って運営されていると感じました。しかし、教育に関しては教育支援センター「あすなる学級みらい」はあるものの、学校との連携について課題があると考えます。

福祉、教育、医療の連携で切れ目のない支援をするためには、教育との連携をさらに強化すること。そして、医療や支援に関して、受け入れに時間がかかると、子どもたちの育ちの可能性の芽を摘むことにもなりかねないため、あらゆる対応を考える必要があると思います。

ひぐち 光冬委員

こども未来センターを視察させていただき、私が要望したいと思ったことは以下の3点である。

- ・ 発達外来の受診待ちの期間が長いことは以前からの課題だったが、現在民間医療機関との連携を図り、待ち期間を少しでも短くしようと努力しているとのことであった。ぜひ頑張ってください。
- ・ スヌーズレンルームはとても素敵な空間だった。ぜひわかば園の利用者以外でも使えるようにし、最大限に活用していただきたい。
- ・ あすなる学級の目的は今年度から「学校復帰」から「社会的自立」に改められている。そうであるにも関わらず、未だに学校のような雰囲気を教室に醸し出していたことは非常に残念である。特にあすなる学級みらいは個々に応じた対応に重きを置いているわけであるし、もっと個々の要求に合わせたバリエーションに富んだ環境整備をすべきと考える。早急に検討していただきたい。

■ 視察風景

(↓ 説明風景)



(↓ 施設見学)



(↓ 集合写真)

